

報道解禁 日時	ラジオ・テレビ・インターネット ……10月11日(水) 16時00分以降
	[雨天順延の場合：10月12日(木) 16時00分以降]
新聞	……………10月11日(水) 夕刊以降
	[雨天順延の場合：10月12日(木) 夕刊以降]

## 取材に当たってのお願い

- 1 本調査の報道依頼について
 

今回の路上抜取調査の実施は、

  - ① 不正軽油の使用の直接的な防止効果
  - ② 不正軽油を使用している者に対する間接的な防止・牽制効果

の2つの効果がある調査として、本県では今後とも随時展開していくこととしております。

報道機関各位におかれては、本調査を報道していただくことにより、不正軽油防止の高いPR効果が期待されますので、ご協力くださるようお願いいたします。
  
- 2 実施時間、場所の報道について
 

公正を期すため、実施時間及び場所等が事前に漏れることのないようご協力をお願いいたします。
  
- 3 現場の取材に当たって
 

今回の調査は、県民の協力を得て行うものであり、調査現場での写真撮影に当たっては、人権保護の観点から車のナンバーや保有者名等について慎重にお取り扱い願います。
  
- 4 実施の有無について（雨天の場合、12日（木）に順延）
 

実施の有無は当日 10：00 頃決定し、雨天順延の場合、その旨を 10:15 頃に FAX にてお知らせいたします。